

「コンプライアンス宣言」

令和5年3月24日

株式会社日本エスコ

代表取締役社長 伊藤貴俊

日本エスコグループは、コンプライアンス経営の実践を最重要課題と位置づけ、社会規範に則した誠実、公正かつ透明性の高い行動により、コンプライアンスに根ざした企業活動に取り組んで来ました。そうした中、昨年7月、(株)エスコアセットマネジメントにおける不適切行為により金融庁から行政処分を受ける事象が発生したことは慚愧に堪えないことであり、大変重く受け止めています。

この行政処分を踏まえ、日本エスコグループはコンプライアンス経営を最大の重要性をもって尊重する企業であり続け、企業の社会的責任として「コンプライアンス経営」の実践を果たすため、以下のコンプライアンス行動規範を遵守することを宣言する。

コンプライアンス行動規範

- 1 企業の社会的責任を自覚し、不動産分野をはじめ、これまでに培ったさまざまな知見を基盤に、社会にとって安全で質の高い商品を提供することを通じ、豊かで快適な社会の実現に貢献し、社会から信頼される存在となる。
- 2 地球環境の保護に積極的に取り組むものとし、省資源・省エネルギーの推進、廃棄物の削減・再利用・再資源化の推進、地球温暖化の防止など、事業活動のすべての過程において、環境負荷の低減に努める。
- 3 安全と健康の確保は企業の社会的責務であることを自覚し、建築時の安全性確保、従業員の健康保持など、事業活動のすべての過程において、常に安全と健康を最優先に考え行動する。
- 4 個人の人権と人格を尊重し、会社の内外において、人種、民族、出身、宗教、信条、性別、障害、疾病などを理由とした差別やハラスメントのない公正で健全な職場環境の整備に努める。特にハラスメント行為については撲滅に向けて厳正な姿勢をもって対処する。
- 5 グループ構成員の多様な個性を尊重し、個々人の能力を活かせる自由闊達な職場の形成、公正な人事処遇を通じ、構成員相互の信頼感を育み、働きがいのある職場づくりに取り組む。
- 6 ユーザーなどお客さまの声に常に耳を傾け、お客さまの立場にたって考え、誠実に対応し、安全で質の高い商品の提供に努める。
- 7 すべての取引先は事業遂行のパートナーであるとの基本認識にたち、公平かつ公正な取引を通じ、お互いの信頼関係を育む。

- 8 政治家や公務員に対して、違法な政治献金、利益供与、利益享受、贈賄などを行わず、政治や行政との間に常に健全で透明な関係を維持する。
- 9 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与・享受しない。
- 10 常に高い倫理観と社会的良識をもって職務の遂行にあたり、事業活動に関わる国内外のすべての関係法令、社会的に認知された基準・ルール、お客さま・取引先・地域社会など取り交わした契約や約束、会社の規則・マニュアル類を遵守する。
- 11 革新的な技術・製品・サービスの開発とその権利化・事業化に努めるとともに、その過程において、第三者が権利を有する特許、実用新案、意匠、商標、著作権などの知的財産権を侵害しない。
- 12 業務上知り得た社員や取引先などの第三者の個人情報については、これを厳重に管理し、本人の事前の同意を得た場合を除き、第三者や業務上知る必要のない社内の人間に開示・漏洩せず、かつ、本来の目的以外に利用しない。
- 13 業務上知り得た会社又は第三者の営業秘密、技術ノウハウその他の秘密情報については、これを厳重に管理し、許可なく、第三者や業務上知る必要のない社内の人間に開示・漏洩せず、かつ、本来の目的以外に使用しない
- 14 取引先や協力会社などとの関係において、社交上の慣習を超え又は社会通念上過剰と考えられる接待や贈答などの便宜を相手に提供し、又は相手から受けるなど、誤解を招く行為は行わない。
- 15 会社の資産・経費は、有形無形を問わず、会社の事業目的を達成するために適切に使用されなくてはならず、私的な目的で会社の資産や経費を使用しない。
- 16 会社のコンピュータ・システムは、関係社内規程に従い、会社が認める業務にのみ使用するとともに、コンピュータ・システムへの不正侵入、データの損壊・改ざん・改変、コンピュータ・ソフトの無断使用などの不正行為は行わない。
- 17 職務上の地位・権限を利用して、又は職務上知り得た情報をもとに、自ら又は第三者を不正に利する行為を行ってはならず、会社の許可なしに、会社の事業活動と競合するおそれのある活動に関わらない。
- 18 会社の許可なしに、職場において、政治・宗教団体などへの勧誘、選挙投票依頼その他の政治・宗教活動は行わない。
- 19 社内及びグループ会社間での個人に対する贈答その他のやり取りは、社会通念上認められるものを除き、虚礼廃止の観点から行わない。

- 20 事業活動に関わる国々・地域の文化や慣習に対する理解を深め、その社会規範を尊重するとともに、良き企業市民として、社会貢献活動への参加などを通じ、地域社会との共生を図る。
- 21 社会に対し開かれた企業グループとして、企業活動の透明性を保ち、適切な情報開示を行い、企業活動に対する社会の理解促進に努める。さらに、関係法令に従い、株主、投資家などに対して、会社の財務内容や事業活動状況などの経営情報を、正確かつ適切に開示する。
- 22 何事もオープンに話し合える職場環境を維持し、会社において、法令若しくはこの行動規範に反する行為が行われていること又はそのおそれがあることを知った場合には、これを隠匿、放置せず、問題解決のために、コンプライアンスホットラインあるいは職制を通じて会社に報告する。